

下水道利用者の皆様

酒々井町上下水道課

下水道料金の全額減免について

この度、長引くコロナ禍の影響や昨今の原油価格・物価高騰による生活負担への増加対策として、2か月分の下水道料金の全額減免を実施いたします。

減免の対象月は奇数月検針の方は1月検針分、偶数月検針の方は2月検針分になります。
(地区ごとの検針月については別表を参照してください。)

減免に際して事前に書類の提出等の特別な手続きは不要です。

なお、検針票には本来の料金で表示されますが、請求の段階で0円へ修正いたしますので、ご注意ください。

※本事業は、国の地方創生臨時交付金を財源として行われます。

別表：検針月地区別

偶数月検針	奇数月検針
下台	馬橋
酒々井	墨
上本佐倉	尾上
上本佐倉1丁目	飯積
本佐倉	伊篠
中川	東酒々井
上岩橋	下岩橋
中央台	ふじき野
柏木	

※当該地区に居住の方でも月が逆の場合があります、ご家庭の検針票をご確認ください。

担当：上下水道課業務班

問合せ先：043-496-7725